

令和5年度9月補正予算提案理由及び補正概要

議案第5号

令和5年度四街道市一般会計補正予算（第3号）

本案は、令和5年度四街道市一般会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,027,136千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,783,952千円とするものであります。

継続費については、障害者基本計画等推進事業を追加するものであります。

繰越明許費については、消防総務業務運営事業ほか1件を設定するものであります。

債務負担行為については、議会だよりよっかいどう印刷製本ほか55件を追加するものであります。

地方債については、臨時財政対策の限度額を変更するものであります。

議案第6号

令和5年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

本案は、令和5年度四街道市国民健康保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入予算の款項の区分ごとの金額を補正するものであります。

債務負担行為については、レセプト等点検業務委託ほか4件を追加するものであります。

議案第7号

令和5年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第1号）

本案は、令和5年度四街道市介護保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ349,995千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,498,695千円とするものであります。

議案第 8 号

令和 5 年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

本案は、令和 5 年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算について補正する必要性が生じたため、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,917 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,704,583 千円とするものであります。

議案第 9 号

令和 5 年度四街道市水道事業会計補正予算（第 1 号）

本案は、令和 5 年度四街道市水道事業会計予算について補正する必要性が生じたため、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、債務負担行為について、水質検査業務委託ほか 1 件を追加するものであります。